

令和元年度第1回大網白里市障害者計画等策定懇談会会議録

1 日 時 令和元年11月6日(水) 午後3時から午後4時30分まで

2 場 所 中央公民館2階談話室

3 出席者

- (1) 金坂市長
- (2) 委員 別紙出席者名簿のとおり
- (3) 事務局 社会福祉課：石川課長、高橋主査及び長田主事

4 配布資料

- (1) 次第
- (2) 資料1 大網白里市障害者計画等策定懇談会委員名簿
- (3) 資料2 大網白里市障害者計画等策定懇談会設置要綱
- (4) 資料3 障がい者計画等について
- (5) 資料4 障がい者計画等に係る根拠法令
- (6) 資料5 令和元年度スケジュール表
- (7) 資料6 「福祉に関するアンケート調査」に関する考え方について
- (8) 資料7 アンケート項目について
- (9) 資料8 アンケート(案)
- (10) 資料9 前回アンケート表

5 概要

(1) 開会

事務局の進行により開会。

会長選任まで、事務局において進行を行う。

市長から、各委員へ委嘱状の交付を行う(委嘱期間：令和元年11月6日から令和3年3月31日まで)。

(2) 挨拶等

懇談会の開会に当たり金坂市長より挨拶。挨拶終了後、市長は他の公務対応のため退室する。

市長退室後、委員及び事務局の自己紹介を行う。

続いて、本懇談会に係る会議録の作成方法について、発言者の氏名を省略し、発言内容を要約の上作成することについて事務局より提案し、全員一致で賛成される。

今後、懇談会に係る議事録については、同様に作成を行うこととする。

(3) 会長及び副会長の選任

会長の選任について意見を求めたところ、森山委員を会長にとの意見あり。全員一致で賛成され、森山委員が会長に就任する。

続いて、副会長の選任について意見を求めたところ、高木委員を副会長にとの意見あり。全員一致で賛成され、高木委員が副会長に就任する。

(4) 議題

森山会長が議長となり、議事を進行する。

ア 議題1「大網白里市障害者計画等策定懇談会設置要綱の一部改正」について

(ア) 事務局から資料2に基づき説明。

要綱第1条は、当懇談会の設置目的を定めた規定であり、懇談会が意見交換を行う対象である「障害者計画等」という略称を置いている。従前の規定では、障害者基本法に基づく障害者計画と障害者総合支援法に基づく障害福祉計画の2つをもって障害者計画等としていたが、児童福祉法の改正により、平成30年度から障害児福祉計画の策定が義務付けられ、障害児福祉計画の策定に当たっても当懇談会における意見交換等の対象と既に行っていることから、実態との整合を図るために下線部分の改正を行ったものである。

(イ) 質疑

本件に係る質問なし。

イ 議題2「障害者計画等の概要」について

(ア) 事務局から資料3及び4に基づき説明。

障がい者計画の概要、障がい福祉計画・障がい児福祉計画の概要及び障がい者計画等の位置づけについて説明。平成30年度に開催した懇談会での意見交換も踏まえ、これらの計画を一体的に策定するため事務を進めていくこととしたい。

(イ) 質疑

本件に係る質問なし。

ウ 議題3「令和元年度におけるスケジュール」について

(ア) 事務局から資料5に基づき説明。

今年度においては、計画策定に係る基礎資料を得ることを目的にアンケートを実施することとしたい。12月中にアンケートの配付・回収を行い、3月末を目途としてアンケート結果の集計と分析を行っていく。なお、アンケートについては委託せず直営で行うこととし、来年度行う計画策定部分については一部業務の委託を行うことを予定しているため、今年度中に入札を執行する予定である。来年度のスケジュールについては、受託者との調整や、国の基本指針の公表時期等を考慮した上で検討することとしたい。なお、懇談会については、概ね4回程度の開催を予定している。

(イ) 質疑

・問 (A委員)

アンケートの実施を委託しなかった理由は？

・答 (事務局)

アンケート業務と計画案策定業務の2つを委託した場合、これらの業務に係る費用負担も大きくなることから、本市の財政状況を勘案し、費用負担をできる限り抑えるため、アンケートについては直営で実施することとしたものである。

エ 議題4「アンケート」について

(ア) 事務局から資料6から9までにに基づき説明

アンケートの目的、実施における基本的事項及び調査対象者について説明を行う。実施に当たっては、近隣自治体における実施手法などを考慮し、障害者手帳所持者の概ね半数（身体障害者手帳所持者：800人、療育手帳所持者：180人、精神障害者手帳所持者：170人）を対象者とするこゝとしたい。

前回の計画策定時は、障害者手帳所持者のほか、一般市民についても抽出調査を実施したほか、障害の種別に応じてアンケート用紙を分けていたが、今回のアンケートでは、一般市民に対する調査は実施せず、また、アンケートの設問項目を整理した上で、アンケート用紙は3障害共通とすることをしたい。

(イ) 質疑

・問（B委員）

一般の方をアンケートの対象から除いた理由は？

・答（事務局）

平成29年度に3つの計画を一体的に策定した近隣自治体では一般市民へのアンケートを実施していないこと、前回策定時は、計画案の検討と一般のアンケートの実施を同時期に並行して行っており、現行計画における施策体系においてその結果を反映しておらず計画策定には影響を与えていないと考えられること、また、今回のアンケートは市直営で実施することから、アンケートの集計・分析などに係る事務負担等を考慮し、一般市民を対象としたアンケートについては実施しないことをしたい。

・問（C委員）

無作為抽出とはどのようなものか？

・答（事務局）

現在利用しているシステムから手帳所持者のデータを抽出し、そのデータに、エクセルの関数を用いて乱数を割り振り、上位の数値の方から対象者とするこゝとしたい。

なお、乱数の割り振りとは複数回行うこととするが、障害者手帳取得者に占める18歳未満の方の割合が低いことから、乱数を割り振った結果、18歳未満の方の割合があまりに低いようであれば、若干の調整をする必要があると考えられるため、ご理解をいただければと考えている。

・問（D委員）

前回アンケートにおける回答率はどの程度であったか？

・答（事務局）

前回は、平成25年12月6日から同月24日までの2週間半程度の調査期間でアンケートを実施し、身体障害者アンケートについては、1,000件の発送に対し511件の回答があり、回収率は51.1%、知的障害者アンケートについては、200件の発送に対し83件の回答があり、回収率は41.5%、精神障害者アンケートについては、150件の発送に対し75件の回答があり、回収率は52.7%でした。また、今回実施しない一般市民アンケートについては、2000件の発送に対し693件の回答があり、回収率は34.7%でした。

今回のアンケートにおいては、アンケート用紙を3障害共通とするため、

障害の種別に応じた回答率を算出するに当たって、どの対象者区分の方からの回答かを判別する必要が生じるため、アンケートの表紙の罫線をかえるなど、事務局において視覚的に判断できる仕組みを施すことを考えている。

・問（E委員）

前回の資料に比べると字体が統一されていて見やすいなと思ったが、これは、前回から見やすくしようという考えがあったのか。

・答（事務局）

前はゴシックと明朝体を用いていたが、見たときに堅苦しさを感ずることもあるため、そういったことを緩和したいとの考えから、若干丸みのあるフォントを使用することとしたもの。

また、基本的には宛名本人の方に回答をしていただきたいため、平仮名や数字などを除き、全てルビを振っている。

・問（E委員）

資料8の16ページあたりに災害についての設問があるが、台風等による被害が大綱でもかなり発生したため、実際これを思い浮かべて回答する方も多と思う。前回アンケートに比べ自由記述欄が少なくなっているため、具体的に困ったことなどを記述できる欄を多めにとってもらえるといいかと思うがどうか。

・答（事務局）

問54及び問55について、問54であれば1番から6番までを定型的な回答項目とし、7番をその他とした上で、その内容を具体的に記述してもらおうこととしている。そのため、新たに自由記述欄を設けるのではなく、その他と回答した場合の具体的な内容を記載するスペースを広くとることで対応させていきたい。

・問（F委員）

アンケートの結果を、この懇談会で計画に反映させていくという過程はあるのか。

・答（事務局）

前回のように計画案の作成とアンケートの実施を並行してやる方法だと反映が難しいが、今回は、先にアンケートを実施した上で、それを踏まえて計画案の策定を行っていくため、この懇談会における意見等も反映させていくことができると考えている。

また、昨年度の懇談会でも意見をいただいたが、障がい者計画は6年、障がい福祉計画・障がい児福祉計画は3年ということで、3年後に障がい福祉計画等の策定を行うタイミングで、障がい者計画についても中間見直しを行うこととし、計画を策定したら終わりではなく、実施状況等を勘案しながら、計画の推進をしていきたいと考えている。

アンケートのほうは年度内で集計し、来年度1年間かけて話し合いを行うため、話し合いの期間を長くとれるので、その中でご意見等いただければと思っています。

・意見（F委員）

たまたま先月10月29日に社協で福祉に関する計画に対する評価を発表する場があり、1から5段階まであつていろいろ報告があつたが、4や5と評価されたものは無く3や2がほとんどで、計画がほとんど実施されていないようだった。計画倒れとならないようにしてもらいたい。

・事務局

国・県から示される内容が本市の実情にあわず、計画に位置づけても財政状況等の兼ね合いで達成することが難しいものもあると考えられるので、まずは、市として達成が出来るようなものを積極的に計画に位置づけていき、中・長期的に取り組んでいかなければいけないものや、財源的に難しいものについては、委員の皆様のご意見等により判断していきたいと考えている。

なかなか実施が難しいようなものを計画に位置づけた結果、後で評価する段階で未着手といった形になってしまうのもどうかと思うので、そういったものについては十分検討をさせて頂いた上で計画に反映できればと考えている。

(5) その他

ア 質問 (A委員)

どのくらいの間隔でこういった会議を開催していくのか、分かっていたら教えていただきたい。

イ 回答 (事務局)

今年度については、資料5にあるよう、今回11月の上旬で会議を開催させていただき、その後はアンケートの実施と集計・分析を行っていく。今年度内は、特段問題が起きない限りは会議はこの1回のみで、年度末も目途に、皆様のお手元にアンケートの集計結果を配付できればと考えている。

前回は、平成29年3月に国から基本指針が示され、同じようなタイミングであれば、今年度末に国から基本指針が示されるのではないかと考えている。今年度内に落札業者が決まれば、基本指針の内容やアンケート結果の確認を行ってもらい、そこからどれくらいのタイミングでたたき台となる計画案を示せるのか調整を行った上で、皆様にお集まりいただくというふうに考えている。時期のほうはまだはっきりと示せないが、来年度については4回程度の会議の開催を予定しているので、お忙しいところ申し訳ないが、ご協力いただければと考えている。

6 閉会